

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「生活の質の向上を目指したまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

高梁市

3. 地域再生計画の区域

高梁市の全域

4. 地域再生計画の目標

高梁市は、平成16年10月に高梁市、成羽町、川上町、備中町、有漢町の1市4町が合併して誕生し、人口41,077人（平成12年国勢調査）、面積547.01平方キロメートルで、岡山県中西部に位置し、県土の7.7%を占めている。県内三大河川の1つ高梁川が中央部を南北に貫流し、市街地付近で有漢川及び成羽川が合流しており、その周辺に吉備高原が広がっている。

その高梁川の清流や日本有数の原生林を誇る臥牛山など、豊かで美しい自然に恵まれた環境を保全し、快適で潤いのあるまちづくりを進めるため、公共用水域の水質汚濁防止対策として污水处理施設の整備について、公共下水道基本計画を昭和52年度に策定した。当初、都市計画区域の348haの処理区域からスタートし、現在は都市計画区域外の住宅密集地域及び今後宅地化が見込まれる区域を含めるため、特定環境保全公共下水道事業を合わせて、その処理区域を587haとし、順次、整備を行って来ている。また、下水道計画区域外については、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業等により対応し進めている。しかし、污水处理人口普及率では、平成16年度末現在で54.3%にとどまっており、全国平均、県平均と比べて依然低位な状況にある。

今後、人口の集中化や生活様式の高度化、産業活動の活発化などに伴い、今以上の大量の水を消費し、自然の浄化作用では間に合わないほど汚濁が進むと予想される。この汚れた水を元のきれいな水に污水处理施設が浄化して、河川などに戻す働きをさせる健全な水の循環システムづくりは、自然と共生する循環型社会の形成への最重要施策として取り組む必要がある。

そこで、交付金を活用して、污水处理施設整備を一層促進して、高梁川流域の水環境をよくし、きれいな水の恵みを安心して享受できる環境を創出する。

併せて、高梁川流域の市民ボランティア団体の協力のもと、クリーン作戦を実施したり、高梁川と周辺河川の水質、水生生物等を調査する団体等の支援や水辺の学校等の環境学習のイベントを実施するなど、住民参加型の高梁川の水環境保全活動を実施し、市民がまちづくりに主体的な力を発揮することにより、「生活の質の向上を目指したまちづくり」を推進し、誇りと愛情をもって暮らすことのできるふるさと高梁の再生を目指す。

（目標1）污水处理施設の整備の促進（污水处理人口の普及率を54%から64%に向上）

（目標2）高梁川の水環境の保全（高梁大橋歩道橋付近におけるBOD濃度を環境基準値（B類型：3mg/L）以下で維持）

5. 目標を達成するために必要な事業

(5-1) 全体の概要

市全域で効率的な汚水処理施設の整備推進を図るため、下水道事業では、現在認可をうけている津川地区の公共下水道事業の整備を促進するとともに、公共下水道と農業集落排水施設の事業区域を除く市内全域については、し尿と併せて生活雑排水の処理ができる浄化槽設置整備事業（個人設置型、市町村設置型（有漢町 平成17～20年度））を実施する。

供用開始区域内の水洗化促進については、広報紙等により周知を図るとともに、融資あっせん制度の活用促進、戸別訪問等の強化により、汚水処理人口普及率の向上に努める。

さらに、高梁川のクリーン作戦や環境学習イベント等を実施することにより、住民参加型の高梁川の水環境保全活動を実施し、高梁川流域の生活と自然環境の質の向上を目指す。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道……………平成16年11月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも高梁市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型、市町村設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道……………津川町今津地区、津川町八川地区
- ・浄化槽（個人設置型）……………公共下水道事業認可区域外、農業集落排水事業認可区域外
 ・有漢町（平成21年度のみ）
- ・浄化槽（市町村設置型）…有漢町（平成17～20年度）

[事業期間]

- ・公共下水道……………平成18年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型）……………平成17年度～21年度
- ・浄化槽（市町村設置型）……………平成17年度～20年度

[事業量]

・公共下水道……………	管渠φ100～250	11,900m				
・浄化槽（個人設置型）…	H17	5人槽24基	7人槽35基	10人槽1基		
	H18	5人槽5基	7人槽123基	10人槽2基		
	H19	5人槽5基	7人槽123基	10人槽2基		
	H20	5人槽5基	7人槽123基	10人槽2基		
	H21	5人槽10基	7人槽153基	10人槽7基		
	(H17～H21合計)	5人槽49基	7人槽557基	10人槽14基		
・浄化槽（市町村設置型）…	H17	5人槽5基	7人槽30基	10人槽5基		
	H18	5人槽5基	7人槽30基	10人槽5基		
	H19	5人槽5基	7人槽30基	10人槽5基		
	H20	5人槽5基	7人槽30基	10人槽5基		
	(H17～H20合計)	5人槽20基	7人槽120基	10人槽20基		

なお、各施設による新規予定処理人口は、下記のとおり

- ・公共下水道…津川町今津地区、津川町八川地区で約600人
- ・浄化槽（個人設置型） 約2,300人
- ・浄化槽（市町村設置型）約 800人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 590,000千円(うち、交付金295,000千円)
単独事業費104,000千円
 - ・浄化槽（個人設置型）事業費 236,844千円(うち、交付金 78,948千円)
単独事業費 93,594千円
 - ・浄化槽（市町村設置型）事業費 215,795千円(うち、交付金 71,930千円)
- 合計 1,042,639千円(うち、交付金445,878千円)
単独事業費197,594千円

(5-3) その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 独自の取り組み

(1) 水洗化の普及促進

HPや広報紙等により周知を図るとともに、融資あっせん制度の活用促進、戸別訪問等の強化により、水洗化率の向上に努める。

(2) 自然環境保全意識の啓発

高梁川と周辺河川の水質、水生生物等を調査する団体等の支援や、水辺の教室等の環境学習のイベントを引き続き実施し、自然環境保全意識の啓発に努める。

(3) クリーン作戦の実施

高梁川や成羽川流域等において、市内のボランティア団体によりクリーン作戦を実施する。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し、広報紙やホームページ等により公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし